**平成２６年（フ）第３１１８号**
東京都江戸川区江戸川１丁目18番85号
破産者　有限会社伊藤工業
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３１１９号**
東京都江戸川区南篠崎町４丁目２―15　第２ウライコーポ205
破産者　伊藤　　博
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３１２２号**
東京都品川区旗の台６丁目３―18―101
破産者　富家　進一
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３１８４号**
東京都中央区日本橋本町４丁目13番１号
破産者　株式会社グレイズ
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３１８５号**
埼玉県志木市館２丁目３－４―110
破産者　西濱　建二
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２０８号**
埼玉県上尾市柏座３丁目１―48　パーク上尾弐番館821
破産者　野崎　弥生
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２２２号**
東京都渋谷区恵比寿西２丁目11番25号
破産者　有限会社テソロ・ワン
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２２３号**
東京都渋谷区恵比寿西２丁目11―25―103
破産者　望月　亮子
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２２４号**
東京都渋谷区恵比寿西２丁目11―25―103
破産者　望月　　浩
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２３０号**
千葉県野田市木野崎2624番地
破産者　有限会社新光
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２３１号**
千葉県野田市木野崎2624
破産者　新島　光枝
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２３９号**
東京都杉並区桃井３丁目７番３―607号プロムナード荻窪
破産者　株式会社ＰＡＳＳＩＯＮ
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２４０号**
東京都杉並区桃井３丁目７―３―607
破産者　内山　孝一
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２６３号**
神奈川県川崎市中原区等々力５番７号　タマオペレーションセンター
破産者　有限会社東海工業
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２６４号**
神奈川県川崎市中原区等々力５―７　タマオペレーションセンター
破産者　葛野　義道
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２８２号**
東京都品川区東品川２丁目２番25　サンウッド品川天王洲タワー
破産者　テストバンク株式会社
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３２８６号**
埼玉県川口市西川口１丁目10番20号
破産者　有限会社シルバー商事
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３３０６号**
東京都日野市西平山１丁目１番地の３
破産者　株式会社大飛建設
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３３０７号**
東京都稲城市矢野口1245―２　原島方
破産者　西　　正
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３３７３号**
東京都葛飾区鎌倉３丁目10番23号
破産者　有限会社クリエイトインターナショナル
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３３７４号**
東京都葛飾区鎌倉３丁目11―７
破産者　渡邉　幸声（旧姓畑本）
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３３７８号**
東京都葛飾区細田４丁目13―７
破産者　小川　美穂
1　決定年月日　平成26年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部